

風水害避難行動計画の作成について(お願い)

1 目的

自主防災組織や自治会ごとに、お住まいの地域の特性や実情を踏まえて「風水害避難行動計画」を作成して頂くことにより、大雨が降り、洪水や土砂災害などが発生するおそれがある時に、身の安全を確保するための避難行動を事前に考えておくことで、地域住民皆さまの適切な避難行動の一助となることを目的としています。



2 背景

平成29年9月に発生した台風18号では、大野川の白滝橋水位流量観測所で最高水位(10.06m)を観測し、市内各地で内水による被害が発生しました。

近年、激甚化する大雨や台風による被害を最小限に抑えるためには、洪水や土砂災害が発生する前に、迅速かつ安全な避難行動が極めて重要となります。

大雨が降るおそれがある場合に、迅速かつ安全に避難することはすべての地域に共通することから、すべての自主防災組織等を対象として、風水害避難行動計画の作成をお願いすることと致しました。



3 基本的な考え方

この計画は、大雨が降り洪水や土砂災害が発生するおそれがある時に、身の安全を確保するために必要な情報や避難行動をとりまとめて頂くものです。

それぞれの地域特性(地形や道路の状況、危険箇所など)や実情を踏まえ、避難行動や避難場所等の目安について事前に考えておくことで、地域住民皆さまの適切な避難行動の一助となることを目的としています。

4 計画の対象とする災害

対象とする災害は「洪水(外水氾濫)」「内水氾濫」「土砂災害」とします。

5 計画に定める内容

「A.安全に移動できる(災害が発生する前)」と「B.移動することが困難なとき(既に災害が発生しているとき)」の2つのタイミングに分け、各地域で発生が予想される災害ごとに「①状況」「②避難行動開始の目安」「③避難行動」「④避難場所(目安)」を事前に定めておくこととします。

6 計画作成のための手法

地域特性や実情に合った計画にするため、自主防災会長や防災士を中心に、地区役員など地域の皆さんと一緒に考え、意見を取り入れながら作成することとしてください。

また、本市からの支援として、ハザードマップ等の資料提供、専門的知識を有する防災アドバイザー等の派遣をいたします。



7 計画の活用等

①防災意識の共有について

作成した計画は、地域住民に配布し周知するなど、地域の皆さんの防災意識の共有を図ることとしてください。(配布のための印刷費は、自主防災組織活動事業費補助金をご利用いただけます。)

なお、各家庭で「わが家の防災マニュアル」(平成30年3月全戸配布)、「わが家の防災マニュアル(風水害編)」(令和元年10月全戸配布)とともに保管し、大雨時の避難や日頃からの備えとしてお役立てください。

②防災マップの作成について

作成した計画をもとに、避難経路や避難する際の危険性等を記載した防災マップを作成しましょう。(既に地域で防災マップを作成していれば、作成した計画で定めた避難場所の情報を反映しましょう。)

また、作成したマップは、地域住民に配布し周知するなど、地域の皆さんの防災意識の共有を図ることとしてください。(配布のための印刷にかかる費用は、自主防災組織活動事業費補助金をご利用いただけます。)



③避難訓練の実施について

避難訓練は少なくとも年1回以上実施することとしてください。作成した計画に基づき、より多くの地域の皆さんが参加して訓練を行えるよう努めてください。

④計画の見直し

避難訓練の検証等を通じて、より実効性の高い計画に見直していくことが大切です。

8 計画の提出

風水害避難行動計画(別紙1)を防災危機管理課もしくは各支所にご提出をお願いします。

- ・様式は、大分市のホームページでもダウンロードできます。
- ・メールやFAXでの提出でも構いません。